

令和7年度第1回鳥取県原子力安全顧問会議 議事録

- 1 日 時 令和7年6月4日（水）午前11時～11時55分
- 2 場 所 県庁災害対策本部室（Web併用）
- 3 出席者 原子力安全顧問：北田顧問、香川顧問、藤川顧問、神谷顧問、富永顧問、牟田顧問、望月顧問、佐々木顧問、河野顧問、梅本顧問（計10名）
鳥取県：平井知事、浜田危機管理部長他（出席者は名簿のとおり）
米子市、境港市、三朝町

4 議 題

- (1) 鳥取県地域防災計画の修正
- (2) 鳥取県広域住民避難計画の修正
- (3) 令和6年度環境放射線等測定結果
- (4) 令和7年度環境放射線等測定計画

5 資 料

- 資料1 鳥取県地域防災計画（原子力災害対策編）及び鳥取県広域住民避難計画（島根原子力発電所事故対応）の修正案の概要について（案）
- 資料2 鳥取県地域防災計画（原子力災害対策編）〔令和7年度修正案〕
- 資料3 鳥取県広域住民避難計画（島根原子力発電所事故対応）〔令和7年度修正案〕
- 資料4 令和6年度環境放射線等測定結果（案）
- 資料5 令和7年度環境放射線等測定計画

6 議事録

（1）冒頭知事挨拶

（平井知事）

皆様こんにちは。

本日は大変お忙しいところ、このようにお出かけをいただき、またネットでのご参画を賜りまして心から感謝を申し上げたいと思います。会場におられます北田先生、香川先生をはじめ、原子力安全顧問の先生方には日頃、大変お世話になっておりますこと、心から感謝を申し上げたいと思います。

今回、年度替わりということもあり、新しく顧問に加わっていただいた先生方もいらっしゃいますし、我々としても一つ、次のステージとしてスタートを切るべきタイミングに入ったと思っております。先生方のおかげをもちまして、私ども、隣県の島根県にある島根原子力発電所2号炉の稼動につきまして、慎重に審査を重ね、稼働が始まったということになりました。そういう意味で新しいステージに入ってきたということになります。

この間、先生方の専門的な知見が住民の皆様にとりまして、大切な知恵袋、アドバイスになりました。おかげさまで円滑な審議ができたと思いますし、住民の皆様も何に気をつけたら良いか、何が課題でこれはどう考えたら良いのかとか、その辺の一つの方向づけもできたと思っています。

原子力発電所の存在自体は、おそらくエネルギーの一つの仕組みとしてこの世界に存在しなければならないものであろうと思いますが、周辺地域の我々としては、安全が担保されているかどうかが最大の关心事でございまして、そういう意味でチェックをしていくことの大切さ、周辺地域であるけれども、こうした安全顧問という仕組みがあることは、他の原子炉と違いまして、私どもの大きな財産であると感謝申し上げたいと思います。

これから原発も今後、次の展開があるかもしれません。また私どもには人形峠の方に別のサイトがございます。これら2つの問題意識の中で、これからも的確なアドバイスやご指導いただきたくお願いを申し上げる次第であります。

本日は、この後、ご審議賜りますのは、これまで避難訓練を繰り返し、或いは、最近の知見等により、地域防災計画の原子力安全対策のところを修正させていただくことが1つでありますし、また併せて広域避難につきましても改めるべきところを加除訂正させていただき、先生方のご指導いただきたいというものでございます。通常からやっております環境モニタリング等もまたアドバイスをいただければと思います。

これからも先生方に頼らせていただきながら、本当の安全安心というものを鳥取県から作り上げていきたいと思いますので、どうかよろしくお願ひ申し上げたいと思います。ありがとうございました。

(2) 新任顧問紹介、座長就任

(浜田部長)

本日の議事進行につきましてはお手元の次第の通りで進めさせていただきたいと思います。

今回の出席者につきましては配付しております出席者名簿の通りでございますので、個別の紹介は省略させていただきますが、出席者名簿の顧問の欄について、今17名の方に委嘱しておりますが、名簿の上から2番目、環境モニタリングの電子科学研究所理事長の小田啓二顧問、そして上から6番目、放射線影響評価の弘前大学教授の細田正洋顧問につきましては、この4月に新たにご就任いただいております。今回おふたりともご就任にあたってご挨拶を希望されていらっしゃったのですが、ご都合によりご欠席となりましたのでご紹介のみとさせていただきます。

本日の議題につきましては先ほど知事の方からもございましたが、県の地域防災計画及び避難計画の修正、そして令和6年度の環境放射線等測定結果及び7年度の計画について、顧問の皆様にご審議をいただきたいと考えております。会議時間は約1時間、正午までを予定しております。

では会議にあたりまして座長を選任させていただきたいと思います。

これまで座長につきましては平成26年度の申し合わせにより、福山大学の占部先生にお願いしておりますけれども、占部先生が本年3月末をもちまして原子力安全顧問をご退任なさいましたので、新たに座長を選任する必要がございます。

座長には顧問会議の進行であるとか、顧問の意見の取りまとめ、また報道機関への対応等をお願いしております、設置要綱により顧問会議に出席する顧問の中から県が選任することになってございます。県としましてはこれまでの会議へのご出席の状況また訓練等の評価委員としての参加実績等を勘案いたしまして、北田顧問に座長をお願いしたいと考えております。会議でご審議いただく議題につきましては、中長期にわたるような検討課題も多くございます。意見の取りまとめ等に一貫性が求められることから、次回以降の顧問会議につきましても、北田顧問が出席される会議につきましては継続してその役割を担っていただきたいと考えております。

ご出席の皆様でご意見等がございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、特にご意見等ございませんので北田先生に座長をお願いしたいと思います。北田顧問には座長席へご移動いただき、以降の進行につきましては北田顧問の方にお願いをしたいと思いますけれども、リモートでのご参加もございますので適宜事務局の方でサポートさせていただきたいと思います。では北田顧問どうぞよろしくお願ひいたします。

(北田顧問)

それでは北田の方が座長ということで務めさせていただきたいと思います。皆さまよろしくお願いいたします。

(3) 議題1、2

～原子力安全対策課但馬課長が資料1、2、3を基に説明～

(北田顧問)

はい。ご説明ありがとうございます。それでは、ご説明いただいた修正案につきまして、皆様の方からご質問、ご意見、コメント等がございましたら、よろしくお願ひいたします。

(藤川顧問)

緊急時に作業に対応される県職員について、50mSv という値が出ています。こちらは放射線業務従事者の 20 から 50mSv、5 年で 100 mSv というのに準じておられるのかと思うのですが、厳密に放射線業務従事者がいらっしゃるのかわからないですが、労基にも似た規制はありますか、その辺、県職員の方のご納得や被ばく管理はできているのかを確認させていただけます。

(但馬課長)

お答えさせていただきます。

1 年間で 50mSv、5 年で 100mSv ということで、基本的にはオフサイトの作業の線量管理ということで、国の人事院規則で定める限度額を県の方でも準用するということで進めているところでございます。

県職員も原子力災害時には現場に出向いて業務に当たる職員もおりますが、まだ職員の認識、周知というのは不十分なところがあると思っております。今後、訓練等の説明会等の機会を通じて、しっかり職員に周知をしていきたいと考えております。以上でございます。

(藤川顧問)

被ばく管理の体制も必要ですし、それから順当にいけば教育を毎年実施していただくなど、対象の方をきちんと決めて対応していただく必要があると思いますので、その点よろしくお願ひします。

(但馬課長)

ご意見ありがとうございました。ご意見をいただきましてそのような方向で進めさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

(梅本顧問)

梅本です。よろしくお願ひします。

今回の地域防災計画、広域住民避難計画の修正については事前にお送りいただきましたものを読ませていただき、また先日但馬課長達にもお越しいただきましてご説明いただきました。その結果としては全般的に的確に修正がなされていると思っております。

ただ、ここから先は今日の議題から外れるかもしれないですが、最近思っていることを私見として述べさせていただきたいと思います。

地域防災計画、広域住民避難計画というのは災害対策基本法で自治体に策定することが定められている法定文書ですが、そこで位置付けられているものは、国の防災基本計画、指定公共機関の防災業務計画との整合性に配慮しながら、県として何をするのかということ、つまり他の機関との役割分担等の部分で県の役割、やるべきことを整理するという位置付けであるかと思います。その結果として地域防災計画等の主語がどうしても「県は」になり、「県は何々をする」という表現になります。

それは、災害対策基本法や防災基本計画がそういったことを求めていてそのような形の文章になっているということなので、それはそれで良いと思いますが、一方で、県民から見た際に、誰が何をやってくれるのか、自分たちの周辺では何が起きるのか、どういったことが計画されどのような手順で何が起きるのかということが、見えづらいという気がしています。

それは先ほどから話してますように、地域防災計画という文書の位置付けがそもそもが県の役割、県がやるべきことをまとめるという形になっているのですが、それに対して住民が知りたいこととの間にギャップがあるだろうと思います。

地域防災計画、広域住民避難計画について今回のように修正するのは良いと思いますが、それだけではなく、それに基づいて県庁内での事務分掌に基づく各部局ではどういう対応計画になっているとか、或いは、各市町村ではどういう避難計画になっているとか、或いは県民の皆さんに配布されている防災ハンドブックというパンフレットがあると思いますが、そこにはどう書かれているとか、それらを総体的にとらえて鳥取県の住民避難計画として見たほうが良いと考えております。

総体的に見える形で、例えばポータルサイトに資料をまとめるとか、そのような工夫もしていったほうが良いと最近思っておりますので、今後ご検討いただけたらと思っています。以上です。

(但馬課長)

ご意見ありがとうございます。

ご指摘のとおり、地域防災計画や広域住民避難計画の細部の実施主体につきましては、一つの計画に複数の担当課が関与しており、また策定後の組織再編などによって、責任の所在が住民の方に分かりにくくなっているものが散見されることはご指摘のとおりと思います。これらにつきましては引き続き、訓練の実施等を通じて計画の実効性を検証しながら、担当部局や担当事務を明確化し、住民にわかりやすい形でお届けできるように広報、ホームページのつくりなども工夫させていただきたいと考えております。以上です。

(香川顧問)

地域防災計画の44ページの第15節「被ばくの可能性がある環境下で緊急事態対応に従事する者的人材育成」について11項目を挙げておられますが、その前の14節「住民などに関する知識の普及と啓発」の(1)⑪「複合災害が発生した場合の考え方と対応に関する」というように、15節の緊急時に対応される方にも、ある程度、気象、海象、地震、火山といった災害が現実にどういうことに対応しているのかリテラシーと言いますか、知っておいていただきたいという意味で、この14節(1)⑪に対応することを15節にも入れていただきたいほうが良いのではと考えております。

(但馬課長)

ご意見ありがとうございます。ご指摘のとおり、緊急時対応に従事する者につきましても当然複合災害が発生した場合の対応等、十分に理解をしていく必要があると考えておりますので、加える方向で修正させていただきたいと考えております。以上です。

(北田顧問)

ひととおりご質問等が終わったと思いますので、ここで質疑を終了させていただきたいと思います。ありがとうございます。

もし、この会議の終了後に追加でご意見等をされたいという場合におきましては、事前にご連絡させていただいているとおり、6月6日までに事務局までお伝えいただければと思います。今後、いただいたご意見等を反映させまして、改めて顧問の皆様にご確認いただくような形で進めていきたいと考えております。また、その確認方法ですが、そちらにつきましては私の方に一任させていただいてよろしいでしょうか。異議はございませんでしょうか。

いいですか。

はい。それでは改めて顧問の皆様にはご確認いただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(4) 議題3、4

～原環センター長柄主幹研究員が資料4、5を基に説明～

(北田顧問)

ご説明ありがとうございます。今回のモニタリングの結果及び計画というものは事前にモニタリングを専門とする顧問で構成されたワーキンググループでの意見を反映させたものになっております。それでは、ただいまのご説明に対して、ご質問、ご意見等がございましたら、よろしくお願ひいたします。

(質問・意見なし)

それでは、特にご意見等ございませんようですので、これにて質疑を終了とさせていただければと思います。令和6年度の環境放射線等測定結果、令和7年度の環境放射線等測定計画につきましては顧問会議として了承したいと思いますが、異議はございませんでしょうか。

よろしいですか。

はい。それでは顧問会議としましては、令和6年度の測定結果及び令和7年度の測定計画

については了承することとしたいと思います。なお、令和6年度の測定結果におきまして、参考データとして中国電力や人形峠環境技術センターの測定結果が記載されておりますが、まだ公表されていない部分がいくつかございました。それらが公表された後でその測定結果をこの報告書には記載するということにつきましては、私の方にお任せいただければと思います。また細かな修正等があった場合につきましても、私の方にご一任いただきまして、もし大きな修正が生じた場合につきましては、改めて顧問の皆様方にご確認いただきたいと考えております。それで皆さん、ここでご了承いただければと思います。

特にご意見よろしいですか。

はい。ではご了承いただいたということにしまして、議題1から4のすべてについてこれで終了とさせていただければと思います。どうもありがとうございました。

また、最後になりますが、全体を通じて顧問の皆様から何かご意見等がございましたら挙げていただければと思います。

特にございませんでしょうか。

はい。ないようですので、それでは本日の議題はこれですべて終了とさせていただければと思います。進行につきましては事務局にお返ししますのでよろしくお願ひします。

(浜田部長)

北田顧問には円滑に進行していただきまして誠にありがとうございました。

また顧問の皆様、その他ご出席の皆様におかれましても、貴重なご意見等いただきありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

今後におきましても現在稼働しております島根原発2号機の運転状況の監視であるとか、3号機はいま審査が進んでおりますのでその状況であるとか、原子力安全に関する様々な検討課題がございますので、顧問の皆様からの専門的知見に基づく忌憚のない意見を今後もお願いしたいと思います。

では以上をもちまして令和7年度第1回鳥取県原子力安全顧問会議を閉会いたします。

どうもありがとうございました。